

(その1)

収支報告書

令和 7 年分
開催分

(ふりがな) にしめしゆろせいさくけんきゅうかい
1 政治団体の名称 西銘恒三郎政策研究会

2 主たる事務所の所在地
(アパート・マンション名) 沖縄県南風原町字山川286-1

3 代表者の氏名 (姓) 西銘 (名) 恒三郎

4 会計責任者の氏名 (姓) 大城 (名) 和人

事務担当者の氏名
(姓) 國吉 (名) 由美子

(電話) 098-888-5360

(電話)

(電話)



最終	入力	受付
高	も	⑤

解散

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別) 衆議院議員	
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) 西銘恒三郎	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 (姓) (名) 西銘恒三郎	
の氏名	
公職の種類	
(現職・候補者の別) 衆議院議員	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(注) ※印の項目には、複数の期間がある場合で2つめ以降の期間を「H20/6/1～H20/7/31, H20/9/1～H20/10/31」のように記載して下さい。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	110,505 505	R7.7.16 修正
(前年からの繰越額)	505	
(本年の収入額)	110,000 0	R7.7.16 修正
支 出 総 額	110,505 505	R7.7.16 修正
翌年への繰越額	0	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	0
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0 人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	110,000 0	R7.7.16 修正
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	110,000 0	R7.7.16 修正

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(その7)

R7.7.16追加



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 (3) 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考
自由民主党沖縄県第四選挙区支部	110,000	2025 5 26	沖縄県南風原町字山11286-1		西銘 桓三郎	
この頁の小計	110,000					
その他の寄附	0					
合 計	110,000					

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	505	
(4) 事 務 所 費	110,000	R7.7.16 修正
小 計	110,505	R7.7.16 修正
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	0	
合 計	110,505	R7.7.16 修正

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分					
		備品・消耗品費					
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	505	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	505	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その14)

R7.7.16追加(大城)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費			
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
監査料金	55,000	2025	5	30	税理士法人さくらパートナーズ	沖縄県那覇市おもろまち4丁目19番30号	
"	55,000	2025	5	30	"	"	
この頁の小計	110,000						
その他の支出	0						
合計	110,000						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が 100 万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が 100 万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が 100 万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 20 日

政治団体の名称

西銘恒三郎政策研究会

会計責任者の氏名

大城和人

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名

西銘恒三郎

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

訂 正 願

令和 7 年 7 月 16 日

沖縄県選挙管理委員会委員長 殿

政治団体の名称 西銘恒三郎政策研究会

会計責任者の氏名 大城和人

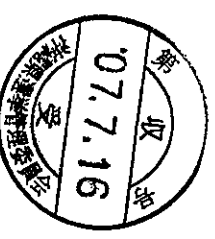
提出者の氏名 國吉由美子

令和 7 年 6 月 26 日に提出した令和 7 年分の政治資金収支報告書について、下記理由により訂正の必要が生じたことから、別添のとおり訂正したいのでよろしく願います。

記

(訂正理由等)

寄附金の追加
監査料金の追加



政治資金監査報告書

令和7年4月2日

西銘恒三郎政策研究会

代表 西銘 恒三郎 殿

登録政治資金監査人

田嶋 まち子



登録番号

第 5598 号

研修終了年月日

令和元年10月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13条1項の規定に基づき、西銘恒三郎政策研究会の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、西銘恒三郎政策研究会の主たる事務所（沖縄県南風原町字山川286・1・2F）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

西銘恒三郎政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、西銘恒三郎政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以 上